



発行 新潟県
第 30 号
 平成26年4月22日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 718 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 719 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 720 保安林の指定予定(治山課)
- 721 保安林の指定予定(治山課)
- 722 保安林の指定予定(治山課)
- 723 保安林の指定予定(治山課)
- 724 保安林の指定予定(治山課)
- 725 保安林の指定予定(治山課)
- 726 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 727 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 728 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 729 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 730 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 731 県営土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 732 道路の区域変更(道路管理課)
- 733 道路の供用開始(道路管理課)
- 734 道路の区域変更(道路管理課)
- 735 道路の供用開始(道路管理課)

公 告

- 一般競争入札の実施(危機対策課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(商業振興課)
- 一般競争入札の実施(出納局会計検査課)

公安委員会告示

- 39 少年指導委員に委嘱した者の氏名、連絡先及び活動区域(少年課)

告 示

◎新潟県告示第718号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定した。

平成26年4月22日

新潟県知事 泉田 裕彦

名 称	所 在 地	担当する医療の種 類	指定年月日

医療法人社団馬場内科医院	三条市東裏館 2 丁目16-12	精神通院医療	平成26年 4 月 1 日
おひさま薬局	燕市五千石3268番地 1	精神通院医療	平成26年 4 月 1 日
畑野薬局	佐渡市畑野甲520	精神通院医療	平成26年 4 月 1 日
ふるまい訪問看護リハビリステーション	見附市本所 1 丁目25番52号	精神通院医療	平成26年 4 月 1 日

◎新潟県告示第719号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成26年 4 月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の種 類	更新年月日
平塚ファミリークリニック	新発田市真野原1719- 4	精神通院医療	平成26年 4 月 1 日
大手薬局本成寺店	三条市東本成寺21-14	精神通院医療	平成26年 4 月 1 日

◎新潟県告示第720号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成26年 4 月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県長岡市寺泊夏戸字川西2838から2848まで、2851から2861まで、2869、2871から2876まで、2877の 1、2877の 2、2878から2886まで、3674、3678から3683まで、3687から3696まで

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び長岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第721号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成26年4月22日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県十日町市鶴吉351、361の2、364、365、366の1、366の2、373の1、373の3、374の1、374の3、375、376の1、376の4、377、霜条746、748、750から752まで、825の1、826から828まで、832、833の1、836、坪山1728の2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び十日町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第722号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成26年4月22日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県十日町市字蕪沢789の1、791の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び十日町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第723号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成26年4月22日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県十日町市福島字阿寺2290から2292まで、2293の1、2294、2295

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び十日町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第724号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成26年4月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県見附市堀溝町字東谷821から823まで、825、1085の甲、1085の乙、1086から1088まで、1089の1、1090、1091の1、1091の2、1093の1、宇西谷992の1、993、997、999、1005の1
 - 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び見附市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第725号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成26年4月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県長岡市荒巻字大平2079から2084まで、2085の1、2085の2、2086の1、2086の2、2087、2089、2090、2092、2099、2100、2102、2121の2、2130の1、字金塚2091、2093から2095まで、字カケ山2104から2106まで、2107の1から2107の3まで、2108から2110まで、2111の1、2111の2、2131
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び長岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第726号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、新潟市の豊栄土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年4月22日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新潟市北区嘉山1丁目5番10号	加藤 豊 (理事長)
〃	〃 北区下土地亀138番地	小林 重雄
〃	〃 北区上土地亀2769番地	富樫 富市
〃	〃 北区大瀬柳3512番地	大高 重憲
〃	〃 北区内沼877番地	平井 正廣
〃	〃 北区山飯野482番地	相馬 富男
〃	〃 北区大月甲998番地	藤岡 金一
〃	〃 北区高森563番地	京極 長次
〃	〃 北区高森新田1258番地	豊島平一郎
〃	〃 北区岡新田159番地	伊藤 和重
〃	〃 北区長場1816番地	曾我 直樹
監事	新潟市北区上大月593番地	渡邊 勝征
〃	〃 北区森下43番地1	原 鉄男
〃	〃 北区浦木1146番地	曾我 権次
就任年月日 平成26年4月1日		

2 退任

理事	新潟市北区灰塚39番地	山崎 孝彦 (理事長)
〃	〃 北区嘉山1丁目5番10号	加藤 豊
〃	〃 北区長場1816番地	曾我 直樹
〃	〃 北区高森563番地	京極 長次
〃	〃 北区下土地亀138番地	小林 重雄
〃	〃 北区大瀬柳3512番地	大高 重憲
〃	〃 北区大月甲998番地	藤岡 金一
〃	〃 北区上土地亀2769番地	富樫 富市
〃	〃 北区高森新田1258番地	豊島平一郎
〃	〃 北区内沼877番地	平井 正廣
〃	〃 北区岡新田159番地	伊藤 和重
監事	新潟市北区上大月593番地	渡邊 勝征
〃	〃 北区浦木1146番地	曾我 権次
〃	〃 北区森下43番地1	原 鉄男
退任年月日 平成26年3月31日		

◎新潟県告示第727号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、上越市の朝日池土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年4月22日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	上越市大潟区内雁子新田413番地	佐藤 宏夫 (理事長)
〃	〃 上越市大潟区内雁子270番地	小山 春男
〃	〃 上越市吉川区長沢819番地	山岸 昇
〃	〃 上越市吉川区神田町1665-1番地	八木 一郎
〃	〃 上越市大潟区高橋新田152番地	竹田 洋一
〃	〃 上越市大潟区和泉新田537番地	竹内 芳隆
〃	〃 上越市大潟区米倉新田107-1番地	小山 清午
〃	〃 上越市吉川区坪野内179番地	大平 正男
監事	上越市吉川区長沢822番地	高野 昌二

”	上越市大潟区内雁子263番地	小山 安芳
”	上越市大潟区高橋新田157番地	田中 和博
”	上越市大潟区米倉新田95番地	井部 勘治
就任年月日	平成26年4月2日	

2 退任

理事	上越市大潟区内雁子新田413番地	佐藤 宏夫 (理事長)
”	上越市大潟区内雁子270番地	小山 春男
”	上越市吉川区長沢819番地	山岸 昇
”	上越市吉川区神田町1665-1番地	八木 一郎
”	上越市大潟区高橋新田152番地	竹田 洋一
”	上越市大潟区和泉新田537番地	竹内 芳隆
”	上越市大潟区米倉新田107-1番地	小山 清午
”	上越市吉川区坪野内179番地	大平 正男
監事	上越市吉川区長沢822番地	高野 昌二
”	上越市大潟区内雁子263番地	小山 安芳
”	上越市大潟区高橋新田157番地	田中 和博
”	上越市大潟区米倉新田95番地	井部 勘治
退任年月日	平成26年4月1日	

◎新潟県告示第728号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、糸魚川市の糸魚川市土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成26年4月22日

新潟県糸魚川地域振興局長

1 就任

理事	糸魚川市大字来海沢2280番地	猪又 隆夫 (理事長)
”	糸魚川市大字大谷内520番地	鷲澤 茂雄
”	糸魚川市大字清水山43番地 1	渡邊 強
”	糸魚川市大字谷根1366番地 1	片山 賢一
”	糸魚川市大字猿倉793番地	渡邊 甚一郎
”	糸魚川市大字大平2499番地	原 仁一郎
”	糸魚川市大字厚田135番地 1	見邊 清市
”	糸魚川市大字真光寺565番地	松木 秀夫
”	糸魚川市上刈4丁目7番4号	齊藤 和義
”	糸魚川市大字東中3377番地	小田島 進吉
”	糸魚川市大字蒲池352番地	青木 誠
監事	糸魚川市寺町5丁目2番27号	石黒 利男
”	糸魚川市大字北山592番地	園田 邦雄
”	糸魚川市大字山寺485番地	伊藤 岑夫
就任年月日	平成26年4月8日	

2 退任

理事	糸魚川市大字東中608番地	高橋 譽 (理事長)
”	糸魚川市大字道明434番地 7	相澤 正一
”	糸魚川市大字清水山43番地 1	渡邊 強
”	糸魚川市大字猿倉793番地	渡邊 甚一郎
”	糸魚川市大字大平2499番地	原 仁一郎
”	糸魚川市大字竹ヶ花634番地	金子 健一
”	糸魚川市大字来海沢2280番地	猪又 隆夫

〃 糸魚川市寺町5丁目2番27号	石黒 利男
〃 糸魚川市寺島2丁目19番19号	山岸 進
〃 糸魚川市大字蒲池352番地	青木 誠
〃 糸魚川市大字大谷内520番地	鷲澤 茂雄
監事 糸魚川市大字谷根1454番地	樋口 勝藏
〃 糸魚川市大字厚田277番地1	穂刈 晃
〃 糸魚川市上刈4丁目22番35号	前山 隆
退任年月日	平成26年 4 月 7 日

◎新潟県告示第729号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の西蒲原土地改良区の定款の変更を平成26年4月11日認可した。

平成26年 4 月22日

新潟県新潟地域振興局長

◎新潟県告示第730号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、佐渡市の吉井土地改良区の定款の変更を平成26年4月10日認可した。

平成26年 4 月22日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第731号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営長嶺大池地区農用地保全施設整備（ため池等整備「用排水施設」）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年 4 月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成26年 4 月23日から平成26年 5 月23日まで
- 3 縦覧に供する場所
柏崎市役所
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第732号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年 4 月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟安田線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地の幅員	延	長
---	---	------	-------	---	---

阿賀野市京ヶ島居前 1325 番 1 から	新	9.6～18.5メートル	436.0メートル
同市京ヶ島居前1263番 3 まで	旧	7.6～13.5メートル	435.4メートル

◎新潟県告示第733号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年 4 月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 新潟安田線
- 2 供用開始の区間
阿賀野市京ヶ島居前1325番 1 から同市京ヶ島居前1263番 3 まで
- 3 供用開始の期日 平成26年 4 月22日

◎新潟県告示第734号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年 4 月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 岡新堀新田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市藤原字前原 39 番 1 から	新	8.7～25.4メートル	647.5メートル
同市法音寺字山ノ内249番 1 まで	旧	4.8～19.4メートル	663.1メートル

◎新潟県告示第735号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年 4 月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 岡新堀新田線
- 2 供用開始の区間
南魚沼市藤原字前原39番 1 から同市法音寺字山ノ内249番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成26年 4 月22日

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県消防防災ヘリコプター整備について、

次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成26年4月22日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県消防防災ヘリコプターとその装備品及び予備品 一式

(2) 購入等件名及び数量

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年3月31日

(4) 入札方法

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県防災局危機対策課危機対策第1

電話番号 025-282-1638

Eメール ngt130040@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

4 入札日時、開札日時及び場所

(1) 日時

平成26年6月3日(火) 11時00分

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁入札室(行政庁舎16階)

5 その他

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者の見積もる契約金額の100分の5に相当する以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を平成26年5月12日(月) 11時までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。

また、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の成立要件

上記1(1)の契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第3条に規定する新潟県議会の議決を要するため、入札による落札者とは、議会の同意があったときに本契約となる旨を内容とする仮契約を締結する。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

7 その他

(1) 応札仕様書の作成に要する費用は作成者の負担とし、提出後は提出者に無断で他に使用しない。また、提出された応札仕様書は、返還しない。

(2) 使用する言語及び通貨

入札参加申請書、入札書などの入札関係書類や契約に関する手続きに使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記述部分を除く。）及び日本国通貨とする。

(3) この公告に定めるもののほか、本件入札の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Helicopter 1 Unit

(2) Time limit for tender : 11:00A.M. June 3, 2014

(3) Contact point for the notice : Emergency Management Division, Bureau of Disaster Prevention , Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata-shi Niigata-ken 950-8570 Japan

TEL025-282-1638 Email:ngt130040@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成26年 4 月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 （仮称）ウオロク桜木店

所在地 柏崎市桜木町885外

設置者 株式会社ウオロク

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出

公告日 平成25年12月10日

3 意見の概要

(1) 柏崎市からの意見の概要

騒音の発生その他による大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
・一般廃棄物と産業廃棄物の分別の徹底とリサイクルの推進を実施願いたい。

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

5 縦覧期間

平成26年 4 月22日から平成26年 5 月22日まで

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、除雪機械等の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成26年 4 月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア ロータリ除雪車（2.6m級、スイングオーガ装置付）	1 台
イ 除雪ドーザ（16 t 級）	1 台
ウ 除雪ドーザ（16 t 級、反転エッジ付）	1 台
エ 除雪ドーザ（16 t 級、マルチプラウ、反転エッジ付）	1 台
オ 小形除雪車（1.0m級）	1 台
カ 凍結防止剤散布車（湿式 3 t 級、4 × 4）	1 台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年10月31日（金）

(4) 納入場所

仕様書のとおり

(5) 入札方法

上記(1)ア、イ、ウ、エ及びオについては、落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「除雪機械価格」という。）に自賠責保険料を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった除雪機械価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、上記(1)カについては、落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）によるリサイクル料金等（以下「リサイクル料金等」という。）を除いた金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両価格」という。）に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両価格の108分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

(5) 当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断したものにあっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成26年6月3日(火) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

平成26年6月4日(水) 午前10時
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登録されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成26年5月13日(火)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成26年5月23日(金)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

- ① Rotary snow blower with snow bank clearing auger device (Clearing width: 2.6-meter class) [1] unit
- ② Snow plow (Wheel type: 16-ton class) [1] unit
- ③ Snow plow with reversible edge (Wheel type: 16-ton class) [1] unit
- ④ Snow plow with multi-purpose plow and reversible edge (Wheel type: 16-ton class) [1] unit
- ⑤ Small size snow blower (Clearing width: 1.0-meter class) [1] unit
- ⑥ Anti-icing material spreader truck (Four wheel drive, Wetting system ; maximum carrying capacity: 3-ton class) [1] unit

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. May 23, 2014

(3) Date of bid opening:

10 : 00A.M. June 4, 2014

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail : ngt190030@pref.niigata.lg.jp

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第39号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定により少年指導委員に委嘱した者の氏名、連絡先及び活動区域は、次のとおりである。

平成26年4月22日

新潟県公安委員会

委員長 小林 彰

氏 名	連 絡 先	活 動 区 域	委 嘱 期 間
青木 洋子 山口 とも子 小林 よし子	新潟東警察署生活安全課	新潟東警察署の管轄区域	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで
富山 譲二 仲村 幸男 樋浦 まり子	新潟中央警察署生活安全課	新潟中央警察署の管轄区域	
曾我 とみ子 青柳 和洋 池田 朝子	新潟西警察署生活安全課	新潟西警察署の管轄区域	
豊岡 克 三ヶ月 彦衛 坂上 正吾 豊嶋 直美	江南警察署生活安全課	江南警察署の管轄区域	
早川 新八郎 佐藤 美加	新潟北警察署生活安全課	新潟北警察署の管轄区域	

斎藤 明美 羽藤 光治	佐渡西警察署生活安全課	佐渡西警察署の管轄区域		
金子 敏之 稲葉 勝則	佐渡東警察署生活安全課	佐渡東警察署の管轄区域		
武田 隆 小沼 一久	新発田警察署生活安全課	新発田警察署の管轄区域		
長谷川 裕一 磯部 傑	村上警察署生活安全課	村上警察署の管轄区域		
丹呉 久子 井上 喜美子	胎内警察署生活安全課	胎内警察署の管轄区域		
佐藤 元美 庄司 博一	津川警察署生活安全課	津川警察署の管轄区域		
鈴木 紀美子 亀山 照久	五泉警察署生活安全課	五泉警察署の管轄区域		
武田 聡 土屋 孝司	秋葉警察署生活安全課	秋葉警察署の管轄区域		
田中 八重子 渡辺 秀一	三条警察署生活安全課	三条警察署の管轄区域		
和泉 徹 小嶋 ノリ	新潟南警察署生活安全課	新潟南警察署の管轄区域		
小原 康宏 石川 和子 木原 孝夫	西蒲警察署生活安全課	西蒲警察署の管轄区域		
川瀬 良子	燕警察署生活安全課	燕警察署の管轄区域		
田邊 良夫 番場 綾子	加茂警察署生活安全課	加茂警察署の管轄区域		
田中 隆宏 蝶名林 和男	見附警察署生活安全課	見附警察署の管轄区域		
小松 郁子 渡邊 幸一 神保 千春	長岡警察署生活安全課	長岡警察署の管轄区域		
山崎 順市 山田 秀和	与板警察署生活安全課	与板警察署の管轄区域		
渡部 透 松山 彰子	小千谷警察署生活安全課	小千谷警察署の管轄区域		
今井 裕子 渡邊 喜美代	小出警察署生活安全課	小出警察署の管轄区域		
井口 幸治 山田 光昭 高橋 幸伸	南魚沼警察署生活安全課	南魚沼警察署の管轄区域		
越村 伸弥	十日町警察署生活安全課	十日町警察署の管轄区域		
高島 正隆 内田 博志	上越警察署生活安全課	上越警察署の管轄区域		
小島 良子	新潟中央警察署生活安全課	新潟中央警察署の管轄区域		平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
曾我 明	新発田警察署生活安全課	新発田警察署の管轄区域		
太田 栄 田中 雅人	柏崎警察署生活安全課	柏崎警察署の管轄区域		